

行政視察報告書

令和5年7月21日

柏原市議会

議長 山下 亜緯子 様

厚生文教委員会

委員長 大坪 教孝

厚生文教委員会行政視察につきまして、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視 察 日 令和5年7月4日（火）～5日（水）
- 2 視 察 先 群馬県高崎市、埼玉県深谷市
- 3 視察の目的 1日目【群馬県高崎市】
山村留学くらぶち英語村について
2日目【埼玉県深谷市】
こどもの学習・生活支援事業（未来応援教室ぱるスタ）
について
- 4 視 察 者 厚生文教委員会
大坪 教孝 委員長 山本 修広 副委員長
榊田 和之 委員 山口 由華 委員
新屋 広子 委員 梅原 壽恵 委員
橋本 満夫 委員 乾 一 委員
- 5 視 察 内 容 別紙のとおり

◎令和5年7月4日（火）群馬県高崎市

- 視察場所：高崎市立くらぶち英語村
- 視察案件：山村留学くらぶち英語村について

研修内容

群馬県高崎市は、群馬県の中西部に位置し、東京へ約 100 km、新幹線で約50分という位置にあり、人口は368,339人（171,283世帯）<※令和5年6月30日時点>、市域の総面積は、459.16 km²である。

高崎市では、親元を離れ自立した環境の中で共同生活やキャンプ等の自然体験をしながら、外国人スタッフと一緒に日常生活の全てを英語でのコミュニケーションで過ごす「山村留学くらぶち英語村」を平成30年度からスタートされた。

留学生は全国の小・中学生から募集し、通年コースでは、1年単位で、現在、男子12名、女子11名の23名が留学している。留学は通年コースのほか、夏休みや冬休みなどを利用した短期コース、毎週末の土・日曜日だけ滞在する週末コースもあり、幅広い教育ニーズに応えられている。

豊かな自然環境や農山村文化を生かした倉渚地域は、85.5%が山林という山間地帯にある。平成18年、(旧)倉渚村として高崎市と合併し、平成23年には、3校あった小学校(旧倉渚東小、旧倉渚中央小、旧川浦小)を閉校し、倉渚小学校として統合(旧倉渚中央小の場所に新設)され、現在、倉渚地区では小学校と中学校がそれぞれ一校ずつとなっている。

英語村の子どもたちは、日中、地元の倉渚小学校・倉渚中学校へ通い、下校後の生活を他の留学生と共同で過ごす。英語村では歩くことを大切にしており、小学生は、約4 kmの道のりを歩いて登校(下校は通学バスを利用)、中学生は

約6kmの道のりを自転車で通う。また、倉渚地域の地元の子どもは英語村の子どもが転校してきたことで、学校で良い刺激を受けているそうである。なお、留学生は英語村での活動があるため、学校のクラブ活動には入らない。

英語村の企画にあたっては、当初、廃校となった旧川浦小学校の校舎を活用する予定であったものの、耐震や防火にかかる改修費の積算をしたところ、同程度の費用で寄宿舍が整備できることがわかったため、地元産の木材を8割使用した寄宿舍を建築することになった。ハード面の財源としては、補助金ではなく過疎対策事業債を活用している。

事業費としては、令和4年度決算において、歳出、1億7千万円のうち、1億4千万円が委託料（スタッフの報酬は委託先が支払い）、3千万円が施設の維持費で、歳入は、保護者から徴収する留学費が2,800万円、過疎対策事業債3,500万円、その他は一般財源である。

子どもたちの選別については、忍耐力や協調性の有無等を重視しており、英語の能力は選別に一切関係なく、また、高崎市民の子どもを優先していない。（短期コース、週末コースを除く）

募集において、全国から100人ぐらい応募があるが、寄宿舍での生活は、洗濯や風呂、トイレ掃除もすべて自分たちで行い、テレビやスマートフォン、ゲームは禁止、親とのやり取りも手紙で行うことや、週末に実施される自然体験活動への参加等、自律性や規律性、適応力等が求められることから、希望者に一泊二日で一度体験してもらって、それでも自らこの生活に挑戦したいという意思のある子どもを選別している。

外国人スタッフについては、国のJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）におけるALT等の職種で、任期の終わった方を対象に採用することが多い。なお、募集は委託先において、HPで周知される。

委託先スタッフ（日本人）は、体験活動指導や子どもたちの体調管理や宿題を見る等の生活上のケアを行い、市職員は建物の維持管理や留学生募集・決定

等の事務手続きが主な仕事である。

平日、子どもが学校にいる間は、委託先スタッフがいないので、市職員が指導員から引きつぎを受け、学校や地元とのやり取り、デイリーレポート、ヘルスレポート等の作成、トラブルの把握等、すべて対応できるように業務についている。また、スタッフは寄宿舍に住まず、毎日スタッフの男女それぞれ一人ずつが宿直する体制をとっている。

子どもの英語力はバラバラであるが、セルフスタディとして、週2回30分程度、ネイティブ指導員とマンツーマンで勉強している。英語ができなかった子どもも皆ついてきてそれなりにやっけていっている。

留学を終えてからの進路選択の追跡調査については、これまでの卒業生68人中33人ほどがまだ中学生であるとのことだが、全員の調査を実施しており、5人が実際に留学している。卒業にあたって特に英検等の試験を推奨することはないが、実際は保護者が受けさせることが多い。

地域との協力関係については、地元の方々が大いに協力的で、多くの体験活動（キャンプや田植えなど）が実施できている。地元で開催される行事にも、保護者を巻き込んで、できる限り参加させてもらっている。

考 察

高崎市では、ALTを全小中学校に配置し、低学年からネイティブの英語に触れ、実践的な英語力の習得が期待される教育環境が整えられている。

くらぶち英語村の開始にあたっては、文部科学省出身の富岡賢治市長が先陣を切り、倉渕の自然豊かな特色の中で地域活性化と高崎におけるグローバル人材の育成という目的のもと、英語に特化した山村留学という、全国でも珍しい事業を開始されたということであった。

教育委員会との連携はなく、企画調整課単独で事業を担当されているので、全国から子どもを高崎に集め、地元の人たちとのふれあいや、集団生活、国際教育を通して自己成長や異文化理解を促進するという、枠にはまらない実験的な手法でこのような留学事業を実施できると思われる。

本市においても、これからのグローバル社会に活躍する人材育成のため、今後、英語教育に一層の力を入れていくべきと考えており、今回、くらぶち英語村を視察させていただき、山村留学と国際教育の親和性という面で、子どもたちの適応力や英語でのコミュニケーションスキルの獲得が促進され、地域の活性化が図れるという、実験的で躍動感あるこの事業は、大変参考になる内容であったと思う。

確かに、全国からの募集ということで、市外からやってくる子どもたちに市の一般財源をいくらか投じることとなるが、英語での山村留学ができるまちとして市を全国にPRでき、そこで過ごした留学生に「第二のふるさと」のように感じてもらい、将来にわたってまちに愛着を持ってもらうことや、まちに戻って活躍してもらうこと、また、地元と留学生・保護者との交流で地域ににぎわいをもたらす仕組みがつけられるという利点がある。

財政上の課題はあるものの、本市には廃校等により活用できる施設があるので、公共施設等再編整備基本計画の展開を踏まえたうえで、検討の余地があると考えられる。

◎令和5年7月5日（水）埼玉県深谷市

- 視察場所：深谷市役所
- 視察案件：子どもの学習・生活支援事業（未来応援教室ぱるスタ）

研修内容

埼玉県深谷市は、埼玉県の北西部に位置し、東京都心から70km圏で、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となる場所にあり、人口は141,443人（62,463世帯）＜※令和5年7月1日時点＞、市域の総面積は、138.37km²である。

埼玉県では、平成22年、全国に先駆け「貧困の連鎖を断つ」ことを目的として、生活保護受給世帯の中学3年生を対象に学習支援事業をスタートされた。

後に、対象を高校生や小学生にまで広げ、事業を視察した厚生労働大臣の働きで、平成27年度に施行した生活困窮者自立支援法の中に「子どもの学習・生活支援事業」が位置づけられ、任意事業として広く全国の自治体に波及するようになった。

深谷市においては、国庫補助の枠組みにおいて、令和2年度から公募型プロポーザル方式で、家庭訪問を主軸にアウトリーチして居場所支援等を実施できる事業者委託先（県と同じ）を選定し、「未来応援教室ぱるスタ（pal：仲間、友たち）＋スタ（study、startの略）」として、学習支援事業をスタートされた。

令和4年度からは、信頼関係を築いた子どもたちの継続的支援のため、特命随契で同事業者を選定している。（委託料：令和5年4月～令和8年3月で1年あたり15,780,600円）

「ぱるスタ」では、生活保護受給世帯、生活困窮者世帯、就学援助世帯、児

児童扶養手当受給世帯、市で支援が必要と認めた世帯の、中学生・高校生・高校生世代の子どもを対象に、「学習支援」「生活改善支援」「居場所づくり支援」を支援の3本柱として実施している。

「学習支援」では、「分からないと言える場、分かる楽しさを知る場」として市役所庁舎内で週2回2時間程度、元教員や学生等のボランティアとマンツーマンで学習時間を過ごし、高校や大学等への進学に向けた支援をされている。

「生活改善支援」では、家庭訪問を行い、経験ある支援員、指導員が時には市のケースワーカーとともに家庭訪問し、保護者からの相談への助言や支援につなぐことや、不登校や引きこもりの子どもと関係を築き、その子の将来を共に考える活動を行う。

「居場所づくり支援」では、地元農家や企業のご協力のもとミカン収穫体験やJAF体験、大学のキャンパスツアー等、さまざまな体験活動を実施したり、フリースペースを設け来所の呼びかけを行うなど、集団の苦手な子供に居心地のいい場を提供し、共に楽しむ季節のイベントを行う。

ぱるスタへの参加のきっかけとしては、生活保護世帯においてはケースワーカーからの周知、生活困窮世帯においては自立支援相談機関からの周知、就学援助世帯・児童扶養手当世帯においては担当課からの案内チラシ配布、市が認めた世帯においては生活福祉課の相談者への周知やスクールソーシャルワーカーからとなっており、希望者に対して必ず面談の上（なるべく保護者も同席）、利用を開始することとしている。

実績として、令和4年度で中学生34人、高校生26人、高校生世代5人の計65人で、訪問面談の総数は、家庭訪問及び教室等での面談を合わせて、611回（対象者65名中63名に実施）、教室開催総数は通学教室95回、居場所教室と屋内型体験学習110回、外出型体験学習9回実施された。人員としては、社会人ボランティア12名、学生ボランティア18名、（訪問、教室運営も行う）ぱるスタ支援員3名で対応された。

家庭訪問や教室で見えてきたこととして、現在または過去に不登校の経験があるという子どもが多く、それゆえに低学力であること、ADHD等の障害があるゆえに低学力であること、保護者側の問題として、疾患やネグレクト傾向、ヤングケアラー傾向ありと思われる事案があること、また、家計を支えるためダブルワークなど多忙な毎日を余儀なくされるひとり親家庭が多く、総じて子どもも保護者も頼れる相手が少なく孤立気味であることがあげられ、ぱるスタとしてはそこに割り入って継続的に支援するとのことであった。

考 察

「体験活動の参加により、生まれて初めて車で送迎される子どもがいる」というお話をお聞きし、非常に胸が熱くなる思いがした。委託事業者の代表理事のことばにあった「生まれ落ちた環境によって人生が有利・不利にならないように」との思いが、そのような境遇の子どもたちの人生を助ける活動の原動力となっているのだと強く感じた。また、困窮する家庭の保護者には子を出す力がないことが多く、より困難な世帯の子どもほど、家庭から出てこない、チラシをまいても学習教室には来ないので、「わざわざ来てくれた」ことの重みを実感してもらえ家庭訪問を行うことが最重要ということをしっかり学ばせていただいた。

孤立するひとり親へ、こういう場があると伝えること、どこにもつながっていない家庭を社会資源につなげること、学校で問題行動等が見られる子どもの生活背景を知ること、学校の先生からの声かけも、事情を察したうえでのものと変わってくる。

また、学ぶことで世界が広がり、景色が違って見え、明日も学校に行けると思えるようになること、わからないことをわからないと言えるようになり、頼れる大人を発見し、困った時に誰かに頼ることで、同時に誰かを支える意識が芽生えるようになること、自分が人の役に立っていると思えた時にその潜在能力を開花できるようになるという話が印象的であった。

深谷市においては、地域のありとあらゆる資源を使って困窮家庭等の子どもたちを支えていく制度設計をされており、貧困の連鎖を断つために委託事業者と一丸となって尽力されていることがうかがえた。

本市では、「まなび家ほのぼの国分」「まなび家ほのぼのかたしも」において、深谷市と同様の支援対象者に、それぞれ週1回、5名程度に学習支援教室を開催（※オンライン授業もある）しているが、家庭訪問で子どもの生活環境を把握することや、教室が居場所としての役割を果たせるように、今後、制度設計の見直しが必要ではないかと考える。